

令和元年第8回花巻市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年11月27日(水)午後3時から午後4時15分

2 開催場所 花巻温泉 ホテル花巻 胡四王の間

3 総会に出席した委員

(1) 農業委員(23人)

1番委員	戸來 洋子	2番委員	中島 忠成
3番委員	高橋 美代子	4番委員	伊藤 忠宏
5番委員	岡田 知穂	6番委員	本舘 和夫
7番委員	藤原 秀章	8番委員	小原 雍子
9番委員	駿河 茂	10番委員	奥山 雅史
11番委員	阿部 秀子	12番委員	小原 正好
13番委員	川村 優	14番委員	川村 育子
15番委員	浅沼 英喜	16番委員	高橋 和子
17番委員	佐々木 勝志	18番委員	中村 清孝
19番委員	晴山 成仁	20番委員	伊藤 富壽
22番委員	昆 正	23番委員	柳原 久夫
24番委員	小田島 新一(会長)		

(2) 農地利用最適化推進委員(25人)

1番委員	高橋 誠	2番委員	佐藤 耕太郎
3番委員	古川 重勝	4番委員	鎌田 一広
5番委員	松田 久信	7番委員	畠山 拓也
8番委員	中島 弘行	9番委員	八重樫 光喜
10番委員	安藤 香	11番委員	高橋 幸徳
12番委員	高橋 修一	13番委員	佐藤 茂丈
14番委員	佐々木 久夫	15番委員	鎌田 和枝
16番委員	古舘 俊一	17番委員	菅原 清昇
18番委員	高橋 広和	19番委員	佐々木 久雄
20番委員	宇津宮 保志	21番委員	小原 孝治
22番委員	及川 武敏	24番委員	菊池 賢一
26番委員	門岡 将	27番委員	一ノ倉 俊哉
28番委員	宮川 正樹		

4 欠席した委員

(1) 農業委員(1人)

21番委員 清水 伸

(2) 農地利用最適化推進委員(2人)

6番委員 高橋 義昭 23番委員 畠山 善彦

5 提出案件

報告第 1 5 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
報告第 1 6 号	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
報告第 1 7 号	農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の結果について
議案第 4 5 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 4 6 号	農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 4 7 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について
議案第 4 8 号	農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
議案第 4 9 号	農用地利用集積計画の承認について
議案第 5 0 号	農地法の適用外証明について
議案第 5 1 号	農用地利用配分計画（案）に対する意見について
議案第 5 2 号	農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 5 3 号	農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員会の設置について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 石ヶ森 浩一 次 長 盛田 明広
農政管理係長 佐藤 要 農地係長 藤原 康

7 議事録

議 長 ただ今から、令和元年第 8 回花巻市農業委員会総会を開催します。
(会長) 本日出席した農地利用最適化推進委員は 25 名です。
欠席された推進委員は、高橋義昭委員と畠山善彦委員です。
また、本日の出席農業委員は 23 名です。定足数に達しておりますので、会議は
成立しました。
欠席された委員は、21 番清水伸委員です。
議事録署名委員の指名ですが、このことにつきましては、花巻市農業委員会会
議規則第 11 条第 3 項により、当職から指名します。
議事録署名委員に 18 番中村清孝委員、19 番晴山成仁委員を指名します。

次第の「報告」に入ります。

「報告第 15 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局の説明
を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議 長 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 15 号を終わります。

「報告第 16 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了したので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 16 号を終わります。

議事に入ります。

「報告第 17 号農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の結果について」事務局の説明を求めます。

事務局 盛田次長が報告を読み上げ説明とした。

議長 説明が終了したので、これより質疑に入ります。

質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無いようですので、これで報告第 17 号を終わります。

議事に入ります。

「議案第 45 号農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりましたが、ただ今の説明に関連し、地区担当委員より現地について、補足説明がありましたらお願いします。

(「なし」の声)

無いようですので、これより質疑に入ります、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 45 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 45 号は原案のとおり決定します。

「議案第 46 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

浅沼英喜委員をお願いします。

浅沼委員 11 月 25 日に鎌田推進委員と事務局員 2 名で現地確認をしてまいりました。

残土をおいていたようで植木もありましたが、道路の向かいは住宅で顛末書も提出されていることから許可相当と判断いたしました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

17番 佐々木委員 この方は建設業を営んでいますが、ここだけが残土があるのかそれともほかにもあるのかを確認していますか。

事務局 ほかに無いのかを直接確認し、無いとの回答をいただきました。

浅沼委員 航空写真でも確認し、裏付けをとっています。

佐々木委員 了解しました。

議長 そのほかにありませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第46号は原案のとおり決定します。

「議案第47号農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第47号は原案のとおり決定することに決定します。

「議案第48号農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

高橋和子委員をお願いします。

浅沼委員 5条の3筆に関してはいずれも問題はなく、許可相当と判断いたしました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第 48 号を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 48 号は原案のとおり決定します。

「議案第 49 号農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終わりました。

説明が終了しましたのでこれより質疑に入りますが、提出議案の中で、「機構転貸」26 番の案件については、6 番本館和夫委員にかかわる案件です。

農業委員会等に関する法律第 31 条に基づき、農業委員は本人が関与する案件についての議事に参与することができないことになっておりますので、審議の際は一時的に退席していただきます。

それでは最初に、機構転貸の 26 番以外の案件について審議することにします。

機構転貸の 26 番以外の案件について、質疑のある方ございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

機構転貸の 26 番以外の案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、機構転貸の 26 番以外の案件は原案のとおり決定いたします。次に機構転貸の 26 番の審議を行いますので、本館和夫委員は、いったん退席をお願いします。

(本館委員退席)

それでは、機構転貸の 26 番について質疑のある方はございませんか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

機構転貸の 26 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、機構転貸の 26 番は原案のとおり決定します。

(本館委員着席)

議案第 49 号は全て原案のとおり決定いたします。

「議案第 50 号農地法の適用外証明について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局
議長

藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

説明が終わりました。

引き続き、現地確認委員より報告をお願いします。

鎌田和枝推進委員をお願いします。

鎌田 11月25日に浅沼委員と事務局職員2名と現地確認をし、どの個所も適用外と
推進委員 判断しました。

議長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決します。

議案第50号は、申請のとおり証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第50号は申請のとおり証明することに決定します。

「議案第51号 農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原農地係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります、質疑のある方はございますか。

(「なし」の声)

無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。

(「異議なし」の声)

それでは、採決いたします。

議案第51号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第51号について、「これを適当と認めます。」とした意見とすることに決定いたします。

「議案第52号 農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 盛田次長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。本件は人事案件につき質疑を省略し直ちに採決いたします。

議案第52号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第52号原案のとおり承認いたします。

「議案第53号 農作業労賃標準額に係る農作業労賃標準額設定検討委員会の設置について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 佐藤農政管理係長が議案を読み上げ説明とした。

議長 説明が終わりました。
質疑のある方ございませんか。
（「なし」の声）
無ければ、質疑を終結し、採決してよろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第 53 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
（全員挙手）
全員賛成ですので、議案第 53 号については原案のとおり決定いたします。
それでは、各地区の検討委員の報告を行う報告者を決めたいと思います。暫時、休憩しますので地区毎に協議をしていただき事務局に報告願います。
（暫時休憩）
会議を再開します。報告者が決まりましたので、事務局から発表します。

事務局 佐藤農政管理係長が次のとおり報告した。
花巻第 1 地区は、委託者・受託者とも中島忠成委員
花巻第 2 地区は、委託者は高橋修一推進委員、受託者は中島弘行推進委員
大迫地区は、高橋和子委員
石鳥谷地区は、委託者・受託者とも菅原清昇推進委員
東和地区は、委託者・受託者とも昆正委員

議長 報告者になりました委員の方は、12 月 11 日までに受託者・委託者委員を事務局に報告してください。

以上で、本日の総会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
なお、来月の現地確認委員ですが、農業委員 17 番佐々木勝志委員、農地利用最適化推進委員 16 番古舘俊一委員を指名いたします。
また、現地確認日は 12 月 24 日（火）に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これもちまして、令和元年第 8 回花巻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年11月27日

花巻市農業委員会

会 長

署名委員（18番委員）

署名委員（19番委員）